

令和6年度第2回東海市子ども・子育て支援会議 議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）8月30日（金）午前10時～午前11時45分
- 2 場所 東海市役所302会議室
- 3 出席委員（13名）
会長 中村強士、職務代理者 本多伯舟、古谷仁彦、吉田未来、平松由佳、近藤高史、樋上亜由美、坂田弘毅、川北夏代、八澤佳子、鈴木信恵、田中博美、深谷里枝、
- 4 欠席委員（1名）
田中薫
- 5 アドバイザー
宝達真志、宇野まゆ子
- 6 職務のために出席した職員
市民福祉部長 植松幹景、幼児保育課長 小島英泰、同統括主任 宇賀神雄也、健康推進課主任指導保健師 大串文子、学校教育課指導主事 加藤雅尚、社会教育課統括主任 浅井貴史、社会福祉課主任 吹元静香、こども課長 永井直子、子育て支援センター長兼結婚応援センター長 能登谷宏美、こども課主幹 佐田知子、同統括主任 堤仁勇、同統括主任 臼井あゆ美、同主任 田中恒輝、株式会社サーベイリサーチセンター 山村靖彦
- 7 公開、非公開の別
公開
- 8 傍聴者数
0人
- 9 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 報告事項
 - ア 成果指標（第2期子ども・子育て支援事業計画）について
 - イ 量の見込みと確保方策に関する評価等（第2期子ども・子育て支援事業計画）
 - (3) 協議事項

東海市こども計画の骨子案について

(4) その他

(5) 閉会

10 会議内容

(1) 開会

(2) 報告事項

ア 成果指標（第2期子ども・子育て支援事業計画）について

事務局より資料に基づき説明

(会長)

ただいま説明がありました資料1及び資料2の令和5年度の実績や評価の内容について確認しておきたい点、又はご意見等がありましたらお願いします。

(近藤委員)

今いくつか説明をしていただきましたが、基本的に対基準もしくは対前年で悪化という状況があったものについて説明をいただいたという認識で良いですか。

(事務局)

前年から悪化したのもすべての説明はしていませんが、基本目標から一つずつ、前年からの変化や悪化しているものをピックアップして説明させていただきました。

(近藤委員)

優先順位としては対前年で悪化しているものを分析していくべきだと思います。その分析結果を説明いただいた方が、それに対して意見を言いやすいと思います。

(平松委員)

すごく初歩的ですが、基準値はなぜ平成30年度なのですか。

(事務局)

令和2年からの計画期間とした第2期計画は、平成31年度に策定しており、その時点で最新の平成30年度の数値を基準値としました。

(古谷委員)

5ページの「6 地域全体で子どもが育っていると感じている人の割合」が増えたことに関して、コロナ明けで児童館など人数制限を緩和して再開した等と評

価されており、一方で、もう少し後ろの方で児童館の数について、基準値から低い理由もコロナが影響しているとされていますが、どのように分析されていますか。

(事務局)

コロナ明けで児童館など人数制限を緩和して再開したため、地域で子どもが育っていると感じている人であるとか、地域で活動しているという感覚はコロナ禍より増していると思います。ただ、来館者数は、コロナ前に戻った所も戻っていない所もありますが、徐々に戻りつつあるとは分析しています。

(古谷委員)

わかりました。児童館の来館者数は元に戻りつつあるとはいえ、最初のところより下がり傾向にあるので、引き続き取り組みを進めていただければと思います。

(吉田委員)

私は児童館でまちのこクラブをやっております。コロナ禍から制限は大分減りましたが、食事の面は制限があり、食事を作って提供するとか、それを食べるということができていない状況です。それをやっていた頃よりも今は大分参加者が少なくなってしまった気がしてしています。私たちもボランティアをする立場として、制限なくいろいろできた方が貢献できますし、皆さんも楽しく児童館に来館していただけて、印象に残るのではないかと思います。

(事務局)

食べ物はすごく人気が高く、お子さん達が一番楽しみにする行事かなと思っております。なるべく早くコロナ前の事業ができるように検討を進めてまいります。

(坂田委員)

資料2の24ページの不妊治療の件で、令和4年と5年で大きく数が減っているのは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

令和3年から4年は制度が改正されたことで不妊治療の検査が保険適用になりました。今までは自費だった分が保険適用になったことによって件数が大きく減っています。

(坂田委員)

必要とされている方が申請できなくなったというわけではないのですね。

もう一つ、例えば5ページの一番下の主な関連事業の絵本で親子ふれあい応援事業で、引換券を送付したのが956人に対して、引き換えたのが634人となっていますが、こういった理由で絵本を引き換えに行けなかったのか、興味がないから引き換えに行かなかっただけなのか、家庭の事情や、保護者様の気持ちの部分なのか等を分析し、上手く進めていっていただきたいと思います。

(本多委員)

今の議題の話も、次期の計画に反映することが前提ですよ？

(事務局)

はい、引き続き子ども・子育て支援事業計画部分がこども計画の中でも含まれますので、基本的には引き継いでいきます。

(本多委員)

次期計画に対してこの反省はどのように反映させますか。1期、2期と続いている数値目標を継続する・しないというのは今後検討する話ですか。

(事務局)

基本的には継続していきますが、全てを引き継ぐわけではなく、例えば悪化しているもの、東海市として押さえていきたい、改善していくべきというご意見をいただきながら、次期計画の指標として継続する・しないを検討していきます。まだ骨子しかできていないので、数値目標を継続する・しないというのは、今後検討する話になります。

(本多委員)

引き継ぐ場合、今の基準値は、見直しますか。

(事務局)

基準値は、見直します。

イ 量の見込みと確保方策に関する評価等(第2期子ども・子育て支援事業計画)

事務局より資料に基づき説明

(会長)

今説明いただきました資料3についてですが、令和5年度の提供量や評価分析、決算額の内容等について再び確認しておきたいことやご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

(本多委員)

1 ページの教育・保育の量の見込みについて、1 号認定の令和 5 年度の過不足が 408 人あって、評価欄には何も書かれていませんが、この話は幼稚園の体力をすごく奪っている話だと思いますがいかがですか。

(事務局)

今回の評価はいわゆる受け皿が足りているかという視点で評価したため、コメントは記載しませんでした。

(本多委員)

園を経営している方からすると、今後のこの対策というのは利用定員の変更等々で対応することになるだろうと思うのですが、利用定員というのは年度当初にのみ変更可能ですよね。これを、柔軟に変更できるようにしないと、東海市における幼稚園の数が減ってしまうことに繋がりませんか、というような課題があるのではないかと思います。もう 1 点、今の東海市は、0～6 歳までの保育園ならば整備するという方針になっていると思うのですが、1 号認定、2 号認定の定員、余裕の部分が極めて高いにもかかわらず、3～5 歳のところも同時に整備するというのはこの数字から論理的には合っていないと思いますが、いかがですか。

(事務局)

実際 3 号認定の子どもが増えており、待機児童が出ている状況ですので、私どもとしても幼稚園等、公立保育園以外にも行っていただきたいと思います。3 歳以上につきましては、支援が必要な子どもたちが非常に増えており、そのようなケースは公立園での受け入れを考えております。また、廃止を予定している公立園もあり、なるべく民間幼稚園に子どもが流れるような形を考えております。また、3～5 歳の配置基準が変わり、現在は経過措置ということで従来の配置基準でやっている例もあれば、新基準の配置基準でやっているところもあります。保育士の負担を軽減する観点からも、極力新基準に近づけていく中で、3 歳以上の受け皿が少なくなっていくことも要因として考えていきます。

(本多委員)

ありがとうございます。今ご説明いただいたことが今後の対応方針だと思うので、1 号認定のところに記載していただけたらと思います。

(田中博美委員)

4 ページの子育て短期支援事業の対応策で、今はどのような乳児院等の施設等と契約しているのですか。

(事務局)

市内児童養護施設と名古屋市にある児童養護施設で、基本的には児童養護施設ですので児童相談所から措置を受けたお子様とかをお預かりして、その余剰枠について市町村が短期支援としてお願いをするという形をしております。また、知多半島に里親さんがいらっしゃいますので、今里親さんの方にもお願いをしております。

(田中委員)

東海市内の里親さんはどれくらいいらっしゃるのか把握されておられるのでしょうか。

(事務局)

里親の登録の方は県の児童相談所と里親の方で取り扱いをしているため、数の把握はしていませんが、短期支援を受け入れられる方がいらしたらご紹介をいただいております。

(本多委員)

病児・病後児保育についてお伺いさせてください。利用実績が令和5年で166人、令和4年で88人と少ないように感じますが、分析に関しては特に書かれておらず、量が足りているような分析になっていますが、見込みの利用児童数と比べ少ない点についてはどう捉えていらっしゃいますか。

(事務局)

コロナ前がおおよそ200人前後で推移はしており、引き続き利用をおそらくためらう方はいらっしゃるのではというところで若干減っていると思うのですが、今後また元の数字に戻っていくのではと分析はしております。

(本多委員)

この制度を皆さんがご存じなのかなと思います。うちの園の保護者はほとんど知らなかったです。西知多総合の併設で安心感が高いはずにもかかわらずここまで利用数が少ないというのは、子育て支援に寄与していない状態になっていると思うので、ぜひここにも力を入れていただきたいと思います。もう1点お伺いたいの、名古屋市の方から総合事業の提案があったと思うのですが、東海市は

これを受けていないと思うのですが、その理由は何でしょうか。

(事務局)

まだ全然決まっていない話で、それをなぜ受けていなかったという明確な理由はないのですが、前向きに考えようと検討しております。先ほどのPR不足についてはおっしゃる通りで、知らないという方が結構いらっしゃるので、周知方法を考えていきます。

(川北委員)

資料3の1号、2号、3号について、保育士不足による受入定員は年々増えており、保育士不足によって質の高い保育がおろそかになるのではないかという気がするのですが、保育士の確保についてはどのように今後お考えでしょうか。

(事務局)

保育士の確保につきましては、ホームページや広報での募集はもちろんですが、大学に人事の担当と行って東海市の保育士の紹介やPRを行ったり、潜在保育士の発掘のため、ブランクのある方が安心して保育の職に就けるように実際に保育士の仕事を目の前で見て、子どもの活動の様子を体験していただく見学会や、保育士の就職セミナーに参加をして東海市の保育士になっていただくようPRをしております。引き続き人事とも連携をとりながら保育士の確保に努めてまいります。

(本多委員)

それに関連して、今の話は公立の保育士の先生の話かと思いますが、民間に対してはどのように考えられていますか。

(事務局)

民間の採用についてということですか。

(本多委員)

民間は東海市からの援助は、私はないと記憶しているのですが、本来でしたら東海市の子どもたちのことを考えているので、公立の先生を確保すると同時に民間も確保できるような援護射撃がいただければとは思っているのですが。

(事務局)

そこは今全然話はまだ進んでいない状況ですので、申し訳ございません。その意見は参考にさせていただきます。

(本多委員)

すごく大きな問題で、近隣の名古屋の場合は民間へ市から補助金がたくさんくることで、近隣の保育士が名古屋に集まるという現象が起きています。東海市の子どものことを考えるならば、東海市に来てもらうために民間と公立を同じ部会で一緒に集めることをするなりしていかなないと、片方が良くなって片方が悪くなることになっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(田中博美委員)

延長保育事業については、1号、2号、3号認定の保育については保育士の過不足が数値として出ていますが、延長や早朝も含めて保育士が足りないからどうという数値は出ていません。その時間の現場はかなり厳しいですし、保育に携わっている人たちのスキル面の向上についてどのように考えているか教えてください。

(事務局)

おっしゃるとおり、延長、早朝についても人が見つからず、きつきつでやっております。今後の対応や、先程の話も含めて人材確保に努めてまいります。

(田中博美委員)

日中の保育児童数と延長の保育児童数にほぼ変わりがない状況の中で資格のない方も延長保育時間に働いています。近年は支援が必要なお子さんの利用が増えています。早朝・延長に関しては加配もつかないので、子どもの安全を守り、子どもにとって安心して楽しい時間を提供するためには、しっかり手を入れていただきたいと思います。

(坂田委員)

6ページの妊婦健康診査と7ページの乳児家庭全戸訪問事業で、対象者よりも実績件数が多いのはどういった事情なのでしょう。

(事務局)

乳児家庭全戸訪問については、母数が当該年度の出生数なのですが、当然産まれてから1か月くらい経ってから訪問に来るので4月頭は前年度の方になってしまいます。3月までの子は次年度の対象者なので、同数にはならず、今年度は前年度の3月組が多くいたので、実施件数の方が多くなりました。

(3) 協議事項

東海市こども計画の骨子案について

事務局より資料に基づき説明

(中村会長)

ありがとうございました。今回の第2期計画の進捗状況や前回の会議で議論したアンケート調査結果の考察を踏まえて、これから本計画を作る段階にあって、質問ご意見ありましたらよろしくお願いします。

(鈴木委員)

私は学校の立場の人間ですので子どもたちの居場所づくりや不登校・園の対策などを国が一生懸命やっていたいただいてありがたいなというふうに思っております。特に不登校児の居場所づくりについて、このように市が率先して進めていっていただけるというのは、学校現場の人間としては非常にありがたいと思います、感謝の気持ちを述べたいと思います。ありがとうございます。

(古谷委員)

11 ページの基本的な視点の(2)、すべてのこども・若者が愛着を土台として等々書かれていて、「愛着」という言葉があるのですが、「愛着を土台」というのは具体的にはどういうところを愛着として土台としているのでしょうか。

(事務局)

この表現はこども大綱の方でも用いられており、親子関係で愛着形成をしっかりと、いろいろな経験をしていくという意味でこども大綱の中に位置づけされていると理解をしております。

(古谷委員)

ということは親子関係があるという前提というか、親子関係が土台となっているということですね。

(事務局)

愛着形成の基本は親子関係になると思うので、国は親子関係形成支援事業と位置づけたりしています。

(深谷委員)

愛着という特に母親との関係を言われることが多く、子どもへの支援というよりも母親ないし父親、保護者が子どもに愛情をかけられるような、どちらかとい

うと子どもへの支援というよりは、母親がゆったりした気持ちで過ごせるとか、子どもに愛情を持てるという支援になるのかなと思います。こども計画だから子ども向けだと思っていたのですが、愛着形成するためには親への支援が必要ではないですか。

(事務局)

子どもが成長していく上では、親への支援も含まれていると考えます。従来ですと、いわゆる子育て支援という言い方で親への支援という視点の書き方をしていたのですが、「こどもまんなか」となってから、それは結局誰のためかという、子ども自身が愛着形成ができるようにするためにその周辺を支援し、幼少期の場合ですと一番身近な大人になりますが、親御さんがいないご家庭もいらっしゃいますので、代替の愛着の対象となる方を支援するというので、必ず母親をターゲットにしているというよりかは、その子どもにとって愛着形成ができるような支援をしていくという視点で書き込んでおります。

(本多委員)

愛着形成（アタッチメント）は専門用語になっているので補足説明がいるのではないのでしょうか。言葉の定義が、今お伺いしていると文章そのものの意味とは少し違うと思います。

(田中博美委員)

大綱から引っ張っているということだとそうなっていると思うのですが、普通に子育てしていると愛着という意味が「愛らしくて可愛い」とかそういった意味のニュアンスで取られてしまうと思います。この計画は最終的に冊子になって一般市民の方たちの目にももちろん触れるものになるのですか。

(事務局)

みんなが冊子を手にとれるかまではわかりませんが、公開はしますので、目にはできます。

(田中博美委員)

そうすると、もっと広く意味が理解しやすい言葉の方が良いのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。書き方を変えるのか、もしくは巻末で語句の説明を加える等、整理はしていきます。

(中村会長)

愛着の形成（アタッチメント）は必ずしも親子関係だけではなくて、大人も捉えることとなっていますので、保育園の先生だとか幼稚園の先生だとか、里親さんとか、すべての大人に関わる必要な出来事ですので、定義づけするのであれば、注意していただきたいと思います。

(坂田委員)

計画の体系の目標に身近な「地域」という言葉があって、第2期計画でも基本的な視点にも「地域」という言葉があるのですが、今回基本的な視点のところから「地域」という言葉がなくなっているのは何か意味があるのでしょうか。

(事務局)

基本的な視点の中に「地域」という言葉が今ないのは、こども大綱を基に記載を作っているためですが、地域の視点というのを無視しているわけではなく、こども計画の上位計画である東海市総合福祉計画にもそういった視点は書かれておりますので、体系の中には入れてあります。

(深谷委員)

貧困対策についてですが、他の県だと夏休みを短縮していたりします。昼食の問題、エアコン、働いている家庭は遊びには連れていけなかったり、体験活動とか、夏休み中塾に行っている子どもと遊んでいる子で学力に差が開いたり、不登校の問題、夏休み明けに自殺が増えるとかそういういろいろなことを考えると、子どもにとって夏休みが1か月以上もあることが良いことなのかわからなくて、1日でも2日でも早く学校を始めるとはならないのですか。

(事務局)

学校運営規則に基づいて各学校休みの長さを定めており、現状の運営でやっていることをご理解いただいた上で、夏休み期間をどう過ごすかというところは、もちろん学校側として考えることでもあると思いますが、実際には家庭で過ごしている子どもが多いので、学校だけではなくて他の視点を含めみんなで考えていくことかなと思います。

(樋上委員)

計画体系の中で質の高い教育・保育を充実するとか書いてあるのですが、放課後児童クラブはこの計画体系の中のどこに位置するのでしょうか。

(事務局)

基本目標5の「子育てと仕事を両立できるまち」に位置付ける想定をしています。居場所という視点もありますし、どこに位置付けるか検討していく内容になります。

(樋上委員)

東海市の子どもと一緒に子育てしていくという中で、放課後児童クラブの担当課、公立、民間がお互い連携して一緒に進めていくことが大事だと思います。

(宇野委員)

「こどもの居場所づくりの推進」について、うちの子ども食堂含め、東海市の中でも民間や個人で活動されている方がいます。子ども食堂ももっと増えたら良いなとも思っていますが、やはり金銭的にどうかとか、実際に本当にやれるのだろうかという不安があり、実際に活動まで至らないということを多々見てきているので、ぜひそういう部分でも居場所づくりの推進の中にそういった活動をする人の支援も含めてもらえたら良いなと思います。

(田中博美委員)

子どもというのは18歳未満までということですか。

(事務局)

こども計画の中で、子ども・若者は18歳未満には限っていません。

(田中博美委員)

教育となったら小学校の辺りで切れている感じを受け、中学校、高校というところで不登校にばかりクローズアップされている感じがするので、一般の学校の生活の中でどういった学校づくりをしていけば質の高い教育が行われて、子どもたちにとっての魅力ある学校になるのかということも、もう少しあっても良いのではないかなと私は個人的には思いました。

(事務局)

計画の中に、教育の充実という大きな視点はありますが、学校の中での教育をどうするかという踏み込んだ視点は教育委員会で作っている計画もありますので、各学校の運営に関しては、学校アンケート等を参考に進めていきます。高校に関しては県立高校のため、市がどこまでというところは今お答えできませんが、連携が必要と考えております。例えば支援が必要な子、特別支援に通う子、特に

グレーゾーンになってくる子達は、仮に高校進学しなくてもその子が埋もれていかなないように支援していかないといけないと感じています。

(本多委員)

13 ページの計画の体系のところ、一番下の「子育て・結婚を支援する」が前計画だと「結婚と子育て」と、逆に書かれていますが、子育てと結婚が併記されていることに何か違和感があるのですが。

(事務局)

結婚というのはいろいろな意見があって、強制するものではないとの考えから子育てを前に出しました。

(本多委員)

そうするとなおさら併記するのは違うのではないかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

(3) その他

(中村会長)

それでは全体を通して何か意見・質問ありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(宝達アドバイザー)

地域福祉の推進のことで住民の方たちと一緒に地域づくりをしているという観点で、3点ほど今の地域の事情等を簡単にお伝えさせていただきます。

まず、基本目標1の切れ目のない支援というところで、子どもに対する支援もそうですが、親御さんに対する支援も本当に必要だなというケースが特にコロナ後は多くあります。ただこの2つだけではなくもう1つ、それに寄り添っている関係者の方、例えば学校でいうと先生、あるいは保健の団体でいうと保健師だとか、そういう支援者自身にも寄り添うような形が大切だと感じています。

2点目は、基本目標3で「地域」という文言が抜けたのではないかという話をされましたが、東海市内でも実際に地域の人が子どもの発達に寄り添っている活動や場面が増えてきていると思うので、「地域」という言葉はこれからより深く関わるところだと思います。

最後3点目は、中学校を卒業してからの子達がなかなか支援に入らず、気づい

たら社会にうまく適応できずにずっと家にこもりがちになるというケースが増えていて、中学校卒業後、高校に行ったかもしれない、でも高校でどうなっているのかというのを、しっかりサポートをしていかないと最終的に大人になった時にそこがうまく社会に適応できないケースもすごくあるので、中学校を卒業してからの、いわゆる教育という場面から離れたところに対するサポートも見据えた上での体系や計画に入ってくると良いのかなと思いました。

(八澤委員)

保健所でも子どもの相談を受けていますが、今言われたとおり中学校までは義務教育で先生はじめ相談できる環境がありますが、卒業後どこの相談窓口とも繋がらず、子どもが30歳とか40歳になったとき、自分たちは年をとって今後どうしたら良いのだろうという50代になって初めて公的なところに相談にくる事例もあります。地域によっては若者サポートセンターや就労支援とかそういうところがありますが、実際は経済的な支援が多く、市町村でもひきこもりの自立支援という窓口も必要かなと思います。また、最近は医療的ケア児や、病気を持った子どもさんが幼稚園・保育園、学校に通うことが増えており、子どもたちが安心して教育・保育が受けられる体制を整えていただきたいなと思います。

(中村会長)

私から2点よろしいでしょうか。1点目はこども計画の基本的な視点あるいは計画の体系については同心円で考えていて、まずは子どもを幸せにしないといけない。この時代の東海市に生まれた子どもは必ず幸せにしないといけない。その周縁に、その子どもの親を幸せにしないといけない。次に地域があって、社会があってと、そういうイメージをいつもしており、その点で言うと基本的な視点あるいは計画の体系の順番を変えた方が良いと思います。基本的な視点の「こども・若者の権利の尊重」は1番目、「こども・若者・子育て当事者の視点を尊重する」は2番目、3番目に「すべてのこども・若者の健全な成長を支援する」、4番目に「切れ目のない子育て支援を充実する」の順番ではないかと思います。計画の体系については、「すべての子ども若者の立場に立った支援の推進」一番初めにし「良好な成育環境の整備」が2番、3番目に「ライフステージに応じた切れ目のない支援」、4番目に「身近な地域における助け合い・支え合い」が良いと思います。

2点目は、計画の最終年度を迎えるにあたって、成果指標を対基準値ですべて「改善」にしたいと思いました。成果指標が向上あるいは指標の構成がより良くなるような事業のメニューの見直しや、補正予算でもつけてプラスアルファの事業をするなど、今年度の取り組みを意識的行った方が気持ち良く終われると思いました。

他はよろしかったでしょうか。それでは本日の議題はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

(4) 閉会